

<p>I 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ お客様に安全・安心な交通サービスを提供できるよう、経営理念及び安全方針に基づき、現場職員から経営トップまで局全体が一丸となって安全最優先で取り組みます。 ○ 国（国土交通省）の運輸安全マネジメント制度に基づき、P D C Aサイクルにより、安全管理体制の継続的な改善に取り組みます。 ○ 前年度のマネジメントレビュー結果を踏まえて、地下鉄、バス両事業で年度ごとに安全重点施策を定め、目標達成に向けて愚直に取り組みます。
--

II 局全体の取組

- **安全管理委員会・運輸安全マネジメント調整会議**
地下鉄・バス両事業で毎月開催している安全管理委員会で安全重点施策の進捗管理や安全に関する議論をするほか、すべての部が集まる調整会議を毎月開催し、両事業に共通する課題の検討や部門間の情報交換を行っています。
- **マネジメントレビュー**
毎年2月頃、安全に係る取組について、交通局長による振り返りを実施し、翌年度の施策に反映しています。
- **内部監査**
国（国土交通省）の運輸安全マネジメント評価のほか、安全に係る取組を確認するため、局長から現場部署まで、15組織（当年度予定）に対して責任職が毎年監査をしています。
- **安全風土の醸成**
安全意識向上のため、毎年12月頃に横浜市交通局安全大会を開催し、安全の取組の発表などを行っています。また、局長が現場に赴き職員に局の現状を伝え、意見を交換しました（昨年度は地下鉄・バス現業職場で延べ約60回実施）。

- **働き方改革**
職員の健康増進が安全確保の基礎となることを認識し、職員がいきいきと働くことができる職場環境を実現するために、バス・地下鉄の現場においても、育児や介護など仕事と家庭を両立することができる働きやすい職場づくりを進めるとともに、引き続き業務の効率化、労働時間の管理、36協定の遵守、有給休暇の取得促進などに取り組んでいきます。
- **健康管理**
身体面では、健康診断に基づく受診勧奨や特定保健指導利用勧奨、S A S（睡眠時無呼吸症候群）スクリーニング検査と重症・中等症者のフォローやインフルエンザ予防接種費用助成、脳ドック等を継続します。また、精神面では、ストレスチェックの実施（全職員対象）や高ストレス者への医師による面談、保健師によるセルフケア研修などを実施しています。このほか、食堂でのヘルシーメニューの提供やバス乗務員を対象にアルコール研修を開催します。

III 地下鉄の取組

1 安全重点施策に掲げる目標とその達成状況

取組項目		28年度	29年度	30年度	当年度目標
鉄道運転事故・重大インシデント		0件	0件	0件	0件
職員起因の支障(3分以上)※1		14件	16件	16件	14件以下
運行に係る工事事故		0件	0件	0件	0件
故障件数	車 両	160件	146件	174件	135件以下
	電 気※2	169件	103件	73件	66件以下

※1 職員の体調不良による支障を除き、保守係員起因の支障を含む。
※2 照明、電話、FAXの故障など運行に直接影響のない設備故障を除く

2 主な取組事項

- **安全意識の向上と基本動作の徹底**
基本動作の徹底、ルールへの遵守、技能向上のための実践的な訓練を実施するほか、ヒューマンエラー防止のため、確認会話の研修を強化します。早朝深夜の添乗指導を継続実施します。
- **異常時への対応力の強化**
災害やテロ行為を想定した実践的な訓練を、関係機関（消防・警察等）と連携して実施します。乗務員用タブレットを活用した情報共有を検討します。
- **車両・電気・施設の安全対策**
車両の電気機器や信号装置、変電所機器等の更新を計画的に進めます。土木構造物の要注意箇所は、点検頻度を増やし、劣化度合いの変化を的確に把握します。グリーンラインでは、リアクションプレート※3の浮き上がりによる車両との接触防止の対策を実施します。大規模地震への備えとして、サードレール※4脱落防止対策や早期運行再開のための耐震補強を進めます。

- **工事安全**
工事業者等を対象に安全講習会や工事安全パトロールを実施し、運行に係る工事事故防止に努めています。また、事故事例集を配付し注意喚起しています。
- **課題**
○ 基本動作の徹底とルール遵守によるヒューマンエラーの防止
○ 今後開催される国際イベント等に備えたテロ対策
○ 局地的集中豪雨や大規模地震など、近年多発傾向の異常気象や発生が懸念される自然災害への対応

4 重点取組事項

- 安全に関する意見交換やヒューマンエラーに特化した研修を行い、安全意識向上と基本動作を徹底し、ヒューマンエラーを防止します。
- ラグビーワールドカップ2019TMや東京2020オリンピック・パラリンピックに備え、駅構内や車両基地等のセキュリティ対策として監視装置を強化します。
- 異常気象にも的確に対応できるよう、部門間の連携を強化した体制を整えます。

※3 リアクションプレート：線路と線路の間に敷設したリニアモーター駆動用の金属の板
※4 サードレール：走行レール脇に敷設された列車への給電用の3本目のレール

V 安全運行に係る公表の目安

- **地下鉄**
 - ・人身事故、全線運休、折り返し運転など、お客様への影響が著しい輸送障害が発生した場合
 - ・駅通過などの運転操作ミスや、ドア挟み事故など負傷事故が発生した場合
 - ・エレベーター故障で長時間、お客様の閉込めが発生した場合

IV バスの取組

1 安全重点施策に掲げる目標とその達成状況

取組項目	28年度	29年度	30年度	当年度目標
歩行者との接触事故	4件	0件	8件	0件
自転車との接触事故	13件	3件	3件	0件
車内事故 (発車反動・ドア狭圧)	17件	20件	8件	7件以下
静止物との接触事故	271件	240件	229件	183件以下

2 主な取組事項

- **基本的な考え方**
平成26年2月17日に発生した重大事故を重く受け止め、全職員が基本、原点に立ち返るとともに、ヒューマンエラーに起因する事故や重大事故の防止と、安全意識の向上に取り組んでいます。また、地域と連携した取組によって交通パートナー※5との共存を推進していきます。
- **安全意識と運転技術の向上**
近年の他社等の重大事故を受け、日常の点呼及び研修等により安全運行の徹底を目指しています。実際に発生した事故やヒヤリ・ハット情報について、ドライブレコーダー映像を研修等で視聴し、危険予知や防衛運転の意識の醸成を図っています。実車研修では、交差点右左折時の適切な安全確認方法や歩行者・自転車等の動向や特性を予測した運転操作を実践しています。
- **バス停留所の安全対策**
お客様が安全にバスをご利用いただけるよう、バス停留所及び周辺の環境整備を進めています。また、バスの直前直後を横断する危険性について、車内アナウンスや乗務員からのお声がけを行ってまいります。

※5 交通パートナー：お客様を含めた、道路を利用する全ての人と車両

3 課題

- 事故防止に向けた基本動作の徹底
- 車内転倒事故の防止に向けた着座確認の徹底
- 乗務員の確保・養成
- 異常気象による災害への対応

4 重点取組事項

- ドライブレコーダーから取得できる、乗務員個々の急加速、急旋回などの運行データを活用し、運転者の特性に応じた具体的なアドバイスをすることで、事故防止を図ります。また、今年度はA T車を用いた運転研修を行い、滑らかな発進・停車などお客様の立場に立った丁寧な運転操作を習熟することで、事故の削減につなげます。
- 運転時の先急ぎ意識をなくし、着座確認を徹底します。また、交通安全啓発運動として、高齢者を対象に、安全なバスの乗り方や車内事故防止などについての啓発を重点的に行います。
- 昨年度から養成枠嘱託員を年4回採用し、バス乗務員として養成しています。この取組を継続し、バス事業を支える人材の安定的な確保を目指します。
- 近年増加している異常気象による風水害への対応力を強化します。

○ **バス**

- ・お客様や歩行者などに重傷者、多数の負傷者が生じた事故が発生した場合
- ・運行ミスや、車内点検不履行によるお客様の車内閉込めなど、お客様に多大なご迷惑をおかけした場合

など



平成 29 年度 安全報告書



【ごあいさつ】

横浜市営地下鉄・市営バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

横浜市交通局は大正10年に市電を所管する電気局として産声を上げて以来、市民のみなさまの身近な交通機関として、暮らしに寄り添ってきました。横浜が日本第2位の人口約374万人の国際都市となった近年では、多くの市民のみなさまに加え、国内外の多くの方が仕事や旅行で来浜され、横浜市営交通を御利用いただいています。

そして今、平成33年の横浜市営交通100周年に向け、私たちは地方公営企業としての責任を果たし、経営力を高めるために「信頼と共益の市営交通」の実現を目指しています。

「信頼と共益の市営交通」の実現のためには、お客様の声を大切に、公正で誠実に行動し、課題へチャレンジすることが必要ですが、何よりも安全が尊重されていることが大前提です。

そのためには、すべての職員が安全意識を高く持つとともに、組織としての安全を確保する安全管理体制の充実が不可欠であると考えます。

この安全報告書は、国の規定に基づき、事業年度ごとに私どもの安全に関する取組をまとめたものです。

これからも私達は確実な安全管理体制の下で「横浜市民の足を支える最良・最高の市営地下鉄・市営バス」を目指してまいります。

横浜市交通事業管理者
城 博俊

目 次

I	横浜市交通局の安全確保に係る基本的な考え方	4
1	安全に関する基本方針	
2	輸送の安全を確保する体制	
II	局全体の安全の取組	6
1	内部監査	
2	マネジメントレビュー	
3	局長研修・対話会	
4	安全統括管理者による職員研修	
5	交通局安全大会	
6	職員の健康管理	
7	職員向けアンケートの実施	
8	お客様の声	
III	高速鉄道事業（市営地下鉄）の安全の取組	10
1	輸送の安全を確保する体制	
2	平成 29 年度の安全重点施策・目標達成状況	
3	基本動作の徹底	
4	各種訓練・研修の取組	
5	安全に係る投資	
6	平成 30 年度の安全重点施策	
IV	自動車事業（市営バス）の安全の取組	18
1	輸送の安全を確保する体制	
2	平成 29 年度の安全重点施策・目標達成状況	
3	平成 30 年度の安全重点施策	

Ⅰ 横浜市交通局の安全確保に係る基本的な考え方

1 安全に関する基本方針

横浜市交通局は、経営理念、安全方針に基づき、お客様に「安全」・「安心」な交通サービスを提供できるよう、災害に強く、事故のない市営交通を目指します。

横浜市交通局経営理念

私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組みます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

私たちのメッセージ

信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄

(平成7年5月31日制定、平成19年5月21日改正)

横浜市交通局安全方針

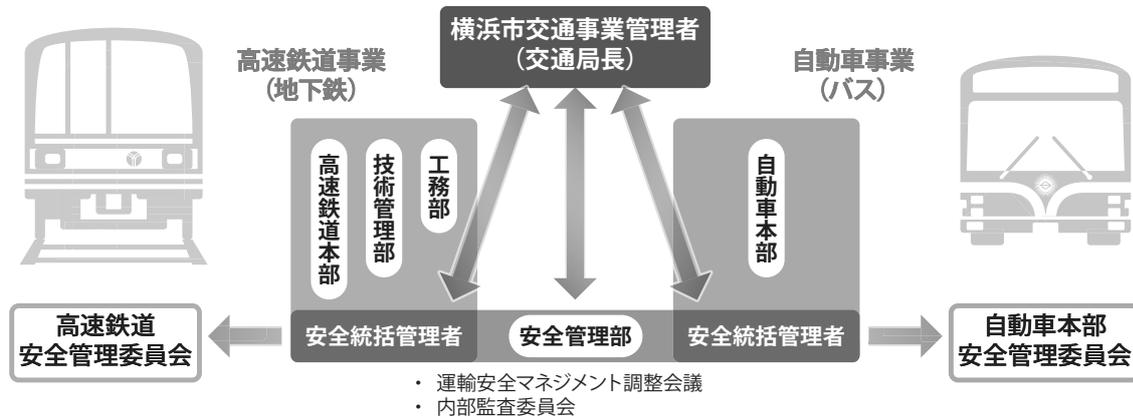
私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

(平成19年2月21日制定)

2 輸送の安全を確保する体制

安全管理規程に基づき、次の体制で安全を推進します。

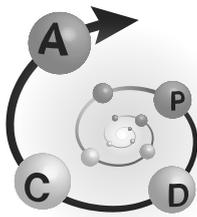


横浜市交通事業管理者 (交通局長)	城 博俊
高速鉄道事業 安全統括管理者 (交通局統括安全管理者兼務)	土屋 雄二
自動車事業 安全統括管理者 (交通局安全管理部長兼務)	津久井 栄之

【横浜市交通局 安全管理体制】(平成 30 年 4 月 1 日現在)

2-1 輸送の安全を維持向上・改善する仕組み (PDCAサイクル)

輸送の安全確保に関する施策の「計画 (P)」、これの確実な「実施 (D)」、進捗状況や結果の「評価 (C)」、必要な「見直し (A)」を行います。



- P** → 安全重点施策の策定
- D** → 安全重点施策に基づく取組の実施
- C** → 内部監査、安全管理委員会における確認
- A** → マネジメントレビュー
安全管理委員会における改善指示

2-2 安全管理委員会 (地下鉄・バスそれぞれ毎月1回開催)

安全に係る取組の実施状況を確認します。また、事故の未然防止策など安全性の向上を図る施策について、検討・立案、進捗確認、実施後の振返りを行います。

地下鉄	内容	委員・部会報告、月例報告、対策実施進捗状況の確認 など
	開催日時	平成 29 年 4 月 19 日、5 月 17 日、6 月 21 日、7 月 19 日、8 月 16 日、9 月 20 日、10 月 18 日、11 月 15 日、12 月 20 日、平成 30 年 1 月 17 日、3 月 2 日、3 月 16 日
自動車	内容	定例報告、個別案件報告、提案議題議論、安全統括管理者講評 など
	開催日時	平成 29 年 4 月 21 日、5 月 19 日、6 月 23 日、7 月 21 日、8 月 18 日、9 月 22 日、10 月 20 日、11 月 24 日、12 月 22 日、平成 30 年 1 月 19 日、2 月 23 日、3 月 23 日

2-3 運輸安全マネジメント調整会議 (隔月1回開催)

局内の全ての部が参加し、地下鉄・バスの両事業部に共通する課題の検討や、部門間の情報共有を行います。

共通共有	内容	地下鉄、バス安全重点施策 (周知) (情報共有)、人材育成、健康管理 (周知)、マネジメントレビュー (議論)、安全報告書 (議論)、アンケート活用法 (議論)、規程管理 (議論)、安全衛生結果 (周知)、安全の取組み (議論)、安全方針見直し (議論)、職員の健康管理 (議論)、安全方針の見直し (議論)、乗務不可基準について (議論)、インフルエンザ対策について (議論)、運輸安全マネジメントの取組結果 (情報共有) など
	開催日時	平成 29 年 4 月 26 日、6 月 28 日、8 月 23 日、10 月 25 日、平成 30 年 1 月 16 日、3 月 16 日

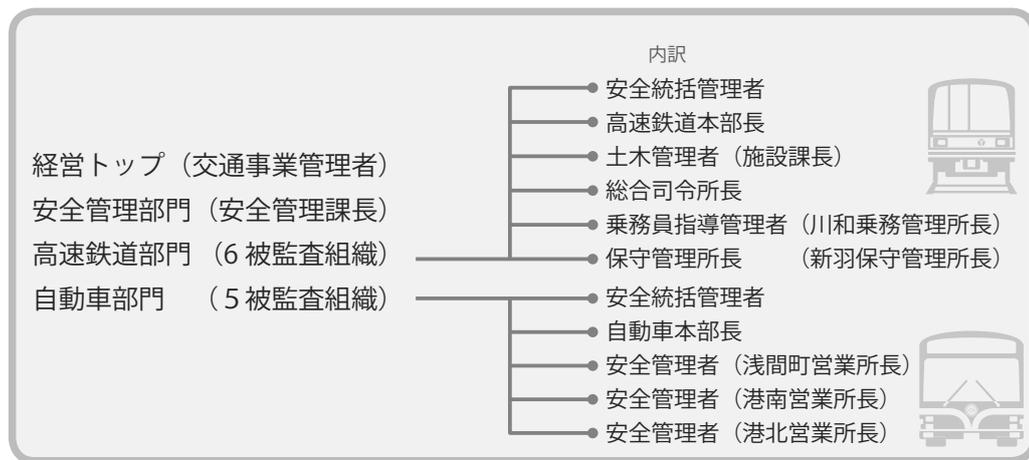
II 局全体の安全の取組

1 内部監査

安全に係る取組について、バス部門・地下鉄部門・総務部門が相互の部門を監査します。

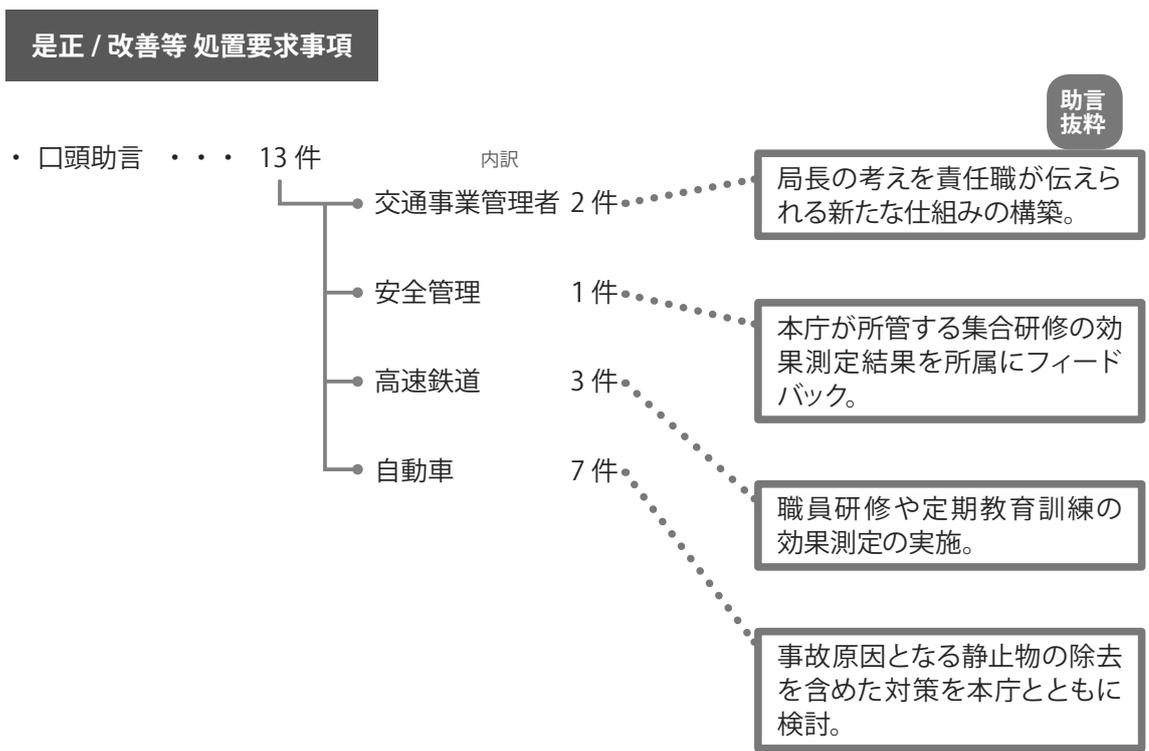
平成 29 年度は、監査員の増員及び力量向上のため、研修の充実（延べ 129 名が参加）、監査への立会者の拡充、経営責任職による監査員への助言などを行い、監査の質の向上を図りました。

(1) 被監査組織



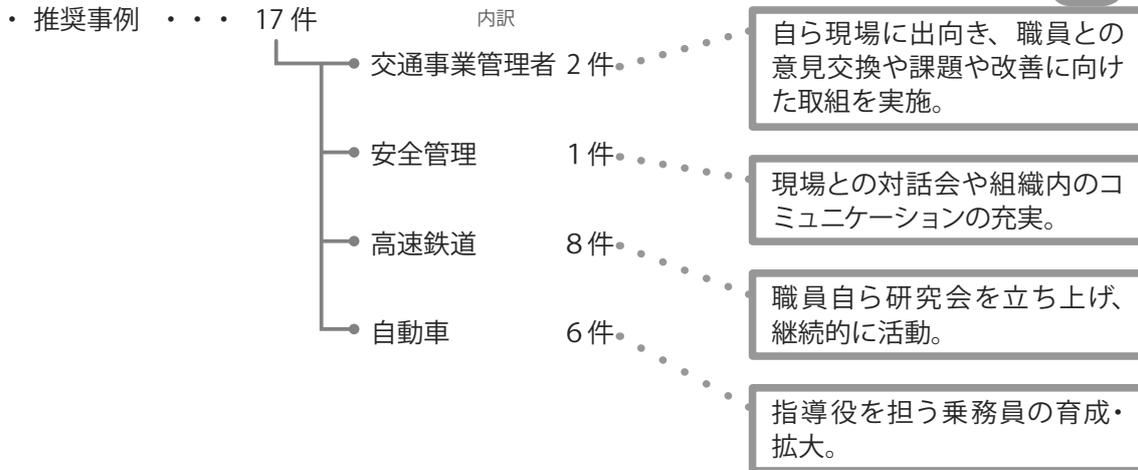
※平成 29 年度 内部監査結果（平成 29 年 10 月、11 月実施）

(2) 監査結果



推奨事例

推奨
抜粋



2 マネジメントレビュー

交通事業管理者（交通局長）が、平成 29 年度の安全に係る取組を振り返りました。マネジメントレビューにおける指示は、翌年度の安全重点施策に積極的に反映しました。

項目	局長指示
厳正な点呼の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 点呼の形骸化を防ぐため、責任職は、点呼執行者に「その点呼の責任を負う」という自覚を持たせること。さらに、点呼を受ける側も落ち着いて臨ませるようにすること。
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 資格取得やキャリアアップに対するモチベーションを上げるための仕組みの構築を検討すること。 ● 研修で過去の事故事例を扱い、「同じことが起こった時、どうするか」を問うことで、各職員がいざという時に正しく動けるかを確認すること。 ● 習熟度に応じ、段階的な研修を行うこと。 ● 個々の安全確認が本当に身に付いているかの確認は、個別の研修により行うのではなく、実際の業務と同じ一連の流れの教習の中で行うこと。
工事や委託業務の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託業務を任せきりにしたり、一時の検査で済ませたりせず、本来は自分の仕事と捉え、現場を見て状況を確認すること。
ヒヤリハット情報の収集、共有、活用	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒヤリハット情報をより出してもらうために、ヒヤリハット情報を危険予知活動に使用するなどして、情報の活用を見える化すること。 ● ヒヤリハットの趣旨は、「自分がミスを繰り返さないためのリスクの洗い出し」だと理解させ、他者起因のものよりも、自己のミスや不注意が出てくるようにすること。
活発なコミュニケーション、情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な研修、訓練などを行っているが、質、量ともに最も影響が大きいのは、日常の先輩上司から若手への会話なので、職場内のコミュニケーションを大切にすること。 ● 安全のために、言いにくいことでも言い合える、本当の意味でのコミュニケーションを取れる関係を作ること。そのために、「言いにくいことを言うのは安全のため」と各自が理解すること。 ● 現場責任職は、嫌われる勇気を持って、職員に踏み込んで話すこと。この点において、本庁は現場責任職をサポートすること。

3 局長研修・対話会

局長自らが地下鉄・バスの各現業職場に赴き、局の現状を伝え、職員との意見交換を延べ120回実施しました。

実施職場	地下鉄		バス*	合計
	乗務管理所 (3か所)	保守管理所 (3か所)	バス営業所 (8か所)	
回数	9回	4回	107回 (局長研修 58回) (対話会 49回)	120回
参加職員数	326名	137名	2,299名 (局長研修 1,283名) (対話会 1,016名)	2,762名

※バス営業所において、研修と対話会を別々に実施したため、総職員数を上回る数になっています。

4 安全統括管理者による職員研修

両事業の安全統括管理者が講師となり、非現業職員を対象に、運輸安全マネジメント制度の取組などについて研修を行います。

平成29年7月に全4回実施し、延べ228名の職員が参加しました。

5 交通局安全大会

過去の事故の教訓を忘れず、一つひとつの職場の安全風土、一人ひとりの職員の安全意識の向上を図るため、安全の取組の発表などを行います。平成29年度は、12月1日(金)に南公会堂で開催し、562名の職員が参加しました。



▲土屋技術管理部長による講話



▲参加者全員で安全方針を唱和

6 職員の健康管理

安全な運行が保たれるよう、健康管理の面から職員の支援を行っています。「健康管理は安全管理である」という意識の醸成や産業医・保健師による職員の健康相談や指導、メンタルヘルス対策などに取り組んでいます。

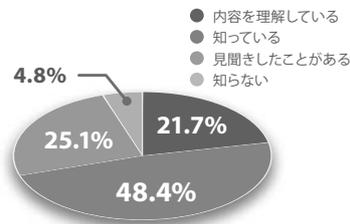
健康診断の要治療者への受診勧奨・・・(91名) 特定保健指導利用勧奨・・・(557名) SASスクリーニング検査・・・(586名) 重症・中等症者のフォロー・・・(55名) など	ストレスチェックの実施(全職員対象)や高ストレス者への医師による面談 保健師によるセルフケア研修の実施(30回) など
バス乗務員職員研修・・・(16回) 地下鉄運転士研修・・・(20回) 衛生管理者連絡会の開催・・・(1回) など	血圧計の設置・・・(23箇所) うがい器の設置・・・(60箇所) 安全衛生委員会の開催・・・(各事業所毎月) など

7 職員向けアンケートの実施

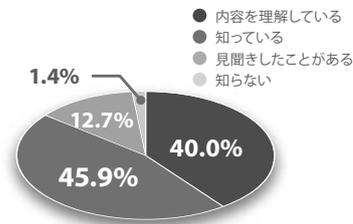
交通局の経営理念や安全の取組について、職員がどのくらい理解し、実践しているかを把握するため、毎年、全職員を対象にアンケートを実施しています。

 経営理念に関するアンケート	 安全の取組に関するアンケート
<ul style="list-style-type: none"> ・交通局経営理念について ・安全に対する意識について ・職場の組織風土について ・所属長（所長・課長）に対する信頼感について <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸安全マネジメント制度について ・交通局安全方針について ・安全重点施策について ・ヒヤリ・ハット情報への意識、活用について ・安全確保の取組への捉え方について <p style="text-align: right;">他</p>

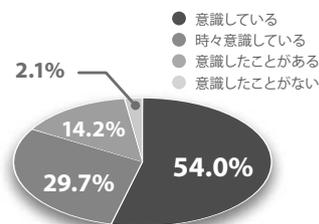
問1 交通局が取り組んでいる「運輸安全マネジメント制度」を知っていますか。



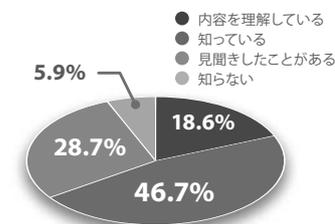
問2 交通局の「安全方針」を知っていますか。



問3 交通局の「安全方針」の内容※を意識して仕事をしていますか。
※安全最優先・規程の遵守・取組の改善に努めるなど



問4 高速鉄道部門または自動車部門の「安全重点施策」を知っていますか。



【平成29年度実施アンケートの主な項目】（平成29年12月実施）

8 お客様の声

お客様からのご意見・ご要望・お叱り等は、「お客様の声」として、局内のシステムにより共有しています。要望等については重要性や緊急性に応じて、計画的に対応しています。

	地下鉄	バス	その他	合計
お客様の声全体件数	1,223件	1,993件	55件	3,271件
お褒め	81件	117件	2件	200件
ご意見・ご要望等	1,142件	1,876件	53件	3,071件

III 高速鉄道事業（市営地下鉄）の安全の取組

1 輸送の安全を確保する体制

1-1 横浜市高速鉄道安全管理規程

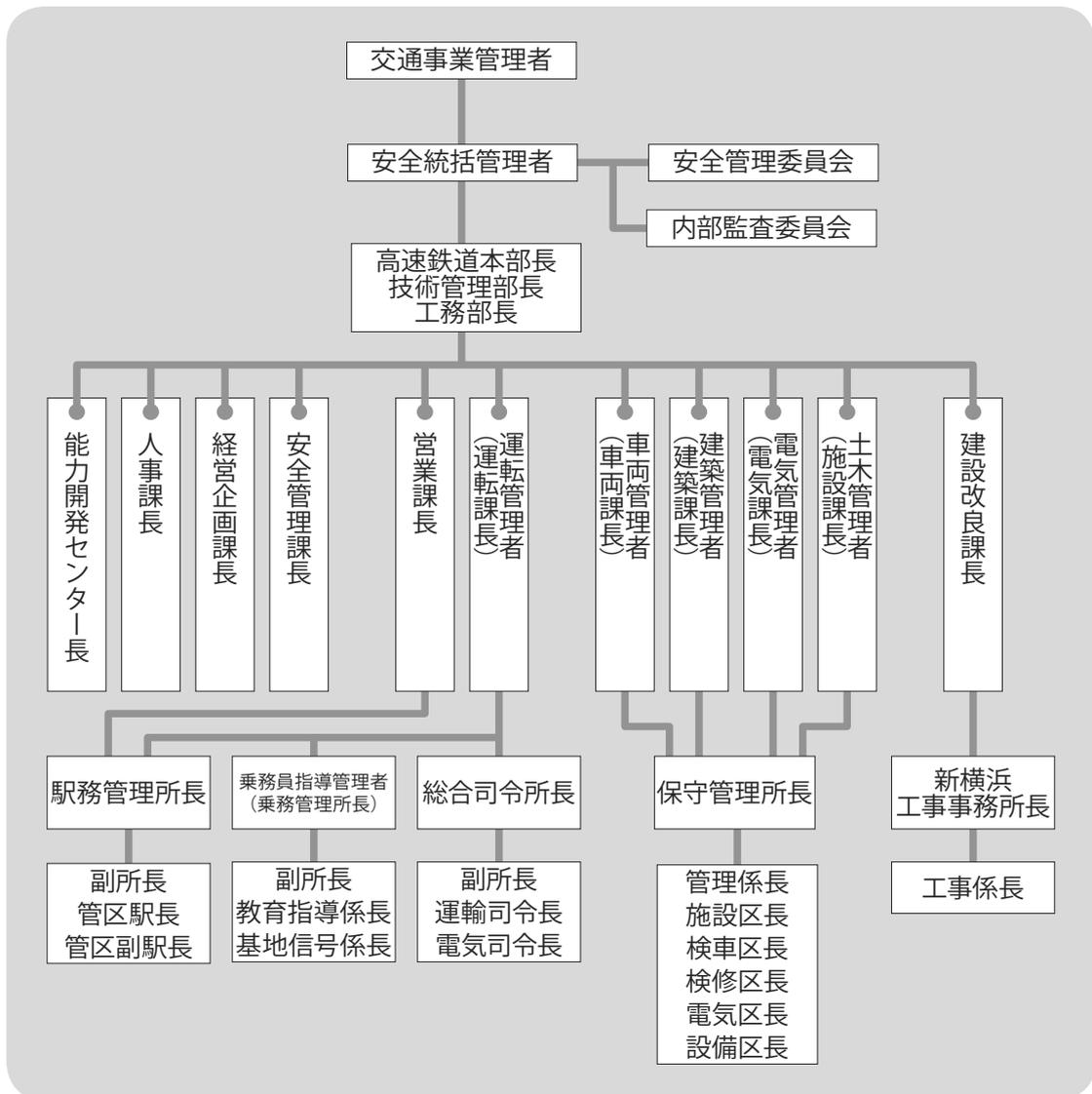
（鉄道事業法第18条の3に基づき平成18年12月28日制定 最近改正(施行)平成30年3月28日）

輸送の安全を確保するために、次のことについて規程として定めています。

- 事業の運営方針等
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制、方法
- 安全統括管理者、運転管理者等の選任

※ 横浜市高速鉄道安全管理規程の全文は、交通局ホームページでご覧いただけます。

1-2 横浜市高速鉄道の安全管理体制



2 平成 29 年度の安全重点施策・目標達成状況

2-1 平成 29 年度の安全重点施策・目標達成状況

1 安全意識と技能を向上します。

- 厳正な点呼やKY活動により、職員一人ひとりの安全意識を高めます。
- ルールの目的や意義を理解して遵守します。また、必要に応じて改善します。
- 組織的に教育・訓練・研修に取り組み、体系化します。

2 安全の取組みを常に改善します。

- ヒューマンエラーによる、事故や輸送障害を削減します。
- 再発防止策の有効性と浸透度を把握し、活用します。
- 各部門が連携して、異常時対策の取組みを強化します。

3 安全な車両・設備などを提供します。

- 徹底した点検整備により、故障件数を削減します。
- 地下鉄施設の長寿命化を計画的に進めます。
- 工事や委託業務の安全管理を徹底します。

4 安全第一の職場風土を築きます。

- ヒヤリ・ハット情報等を積極的に報告し、共有し、活用します。
- 部門を超えたコミュニケーションや情報共有を活発にします。
- 職場環境を改善するとともに、職員の健康を増進します。

平成 29 年度 安全重点施策目標及び達成状況				
目標・目標件数		H29 総計	H28 総計	増減率
鉄道運転事故・重大インシデント		0 件	0 件	0%
ヒューマンエラーに起因する事故 輸送障害		14 件以下	16 件	0%
故障件数	車両	150 件以下	146 件	▲ 9%
	設備	270 件以下	318 件	▲ 19%
工事安全の確保 輸送安全に係る工事事故件数		0 件	0 件	0%

2-2 運輸安全に係る各種件数

平成 29 年度に「鉄道運転事故」「電気事故」「災害」「インシデント」は発生しませんでした。なお、輸送障害件数につきましては、下表の通りです。

輸送障害

(単位：件)

年度別	設備の不具合による	自然災害による	第三者障害による	その他	合計
平成 29 年度	1	1	0	1	3
平成 28 年度	1	1	0	0	2
平成 27 年度	3	2	2	1	8
平成 26 年度	5	3	0	0	8

※上表の数字は、国土交通省令に基づき関東運輸局に届出を行った件数です。

ヒヤリハット報告

(単位：件)

年度別	運輸部門	保守部門
平成 29 年度	1,319	340
平成 28 年度	1,127	277
平成 27 年度	814	297
平成 26 年度	677	226

3 基本動作の徹底

定期教育等で指差確認称呼等の基本動作の重要性及び徹底を指導し、乗務員室添乗や業務立会いのもと実施状況の確認及び指導を行っています。

3-1 厳正な点呼執行

確実な業務遂行のため、点呼において当日の業務内容、注意事項、心身状態の確認をします。



3-2 指差確認称呼

機器操作時など作業の確認において指差確認称呼を行い、ヒューマンエラーの芽を摘み取ります。



4 各種訓練・研修の取組

① 故障・トラブル発生時の技能・対応力向上

異常時運転取扱訓練（7月・9月・1月実施）

実車を使用して車両や設備の故障が発生した際の手順の検証、早期運転再開に向けた技量の向上を図る。車両故障により走行不能になった列車の併結救援及び収容訓練を実施。

参加機関 総合司令所、乗務管理所、本庁関係課

参加人数 86名



ワンマン運転支援取扱訓練（11月・2月実施）

駅係員による車両設備（放送装置、列車無線装置、戸閉コック等）の取扱い習得を図る。

参加機関 駅務管理所

参加人数 183名

緊急対応チーム出動訓練（8月・4月実施）

営業線上で異常が発生したとの想定の下、下記を実施。

- (1) 実際に緊急対応チームを出動
- (2) 現場対応と処置
- (3) 報告手順の確認

参加機関 保守管理所

参加人数 20名

② 作業安全の向上

安全統括管理者による確認会話研修（10～3月実施）

コミュニケーションエラーの防止を目的とした、安全統括管理者による確認会話についての研修を実施。

参加機関 総合司令所、駅務管理所
乗務管理所、保守管理所
本庁関係課

参加人数 175名

保守管理所技能大会（12月実施）

日常の保守作業で磨いた技能（安全の取組、作業手順、指示方法、作業方法、確認方法）を披露しあうことで、新たな気づきと技能の吸収を図る。

参加機関 保守管理所

参加人数 47名

保守管理所 KY 一日研修（2月実施）

KY（危険予知）活動の概要を学び、グループワークで練習することで、KY活動の実践力向上を図った。

参加機関 保守管理所、本庁関係課

参加人数 64名



③ 地震・津波への対応

異常時総合訓練（11月実施）

震度6強の地震発生を想定し、下記を実施

- (1) 電車からのお客様救護及び避難誘導
- (2) 消防隊によるお客様救護とトリアージ
- (3) 施設及び車両の被災状況の確認と復旧内容の連絡
- (4) 施設、レール・架線及び脱線車両の復旧
- (5) 情報及び復旧指令伝達

参加機関 総合司令部、乗務管理所
保守管理所、本庁関係課、消防隊

参加人数 140名



災害想定机上訓練（6月実施）

災害発生時の状況判断と、初期対応能力の向上を目的に、被害想定を事前に知らせないで行うブラインド型訓練を実施。大規模地震が発生したことを想定し、運輸部門各所属における対応について確認した。

参加機関 総合司令部、乗務管理所
駅務管理所、保守管理所
本庁関係課

参加人数 26名

地震対応訓練（1月実施）

大規模地震が発生したと想定し、地震後の現場点検、状況報告の確認を実際に現場に出動し実施。現場点検中に被害想定が示され、その対応を行うブラインド型訓練にも取り組んだ。

参加機関 総合司令部、保守管理所

参加人数 65名

津波対応訓練（2月実施）

大規模地震による津波が発生した際、車内のお客様を迅速に安全な場所へ避難誘導する訓練を実施。早期地震警報システムの動作確認、車両の非常梯子設置、避難経路及び簡易トコ等の備品確認を行った。

参加機関 総合司令部、乗務管理所、駅務管理所
保守管理所、能力開発センター
本庁関係課

参加人数 54名

④ 風水害への対応

風水害対応訓練 (10月実施)

非常災害時の初動動作、臨機の措置、連絡体制等の向上を目的として、次の訓練を実施。

- (1) 各施設と要注意箇所を実際に巡回点検し、点検方法と連絡方法を確認
- (2) 被害発生を想定し、被害の拡大防止、応急対応を確認

参加機関 総合司令所、保守管理所

参加人数 67名



⑤ テロへの対応

テロ災害対応訓練 (7月・11月実施)

テロ(毒劇物を撒かれる)を想定して、お客様や職員の安全確保を図るため、連絡・通報やお客様を迅速に安全な場所に避難誘導する訓練を実施。

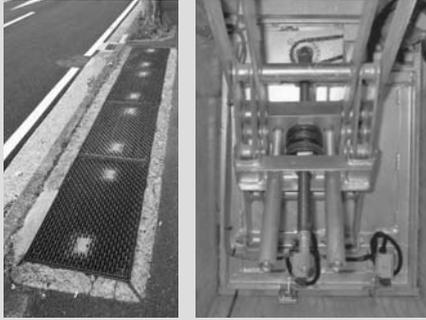
参加機関 高速鉄道本部、都筑区役所(7月)
消防機関、警察機関
医療機関(7月)

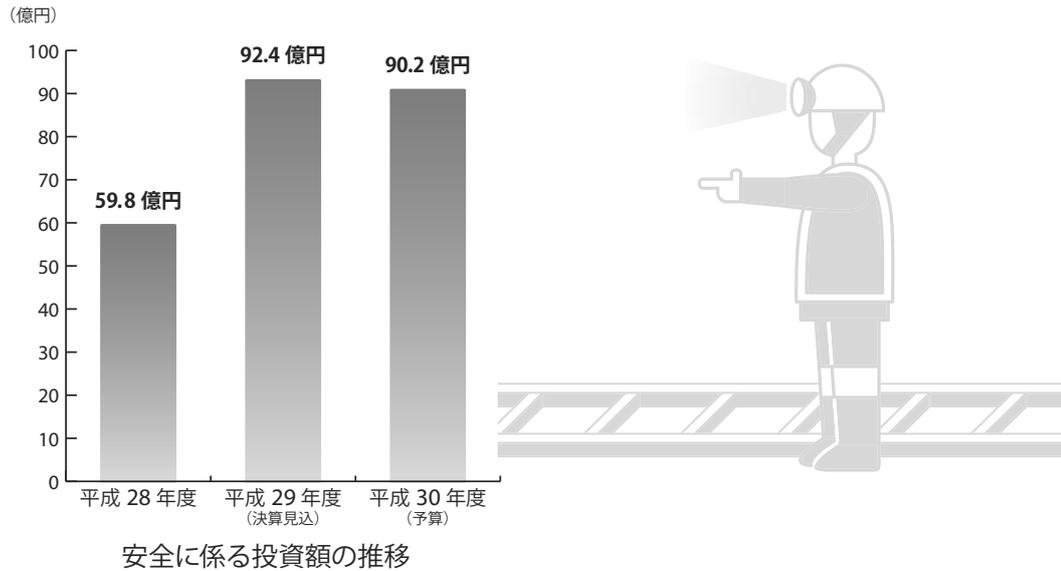
参加人数 110名



5 安全に係る投資

地下鉄の安全運行を確保するため次のような取組を進めています。

名称	内容	平成 29 年度 投資額 (決算見込)
<p>トンネル補修工事</p> 	<p>地下鉄の安全運行を確保するため、ブルーラインのトンネル補修工事を継続して実施します。現在、高島町駅～横浜駅間、関内駅～桜木町駅間、関内駅（地下2階・地下3階）の補修工事を実施しています。</p>	<p>38.2 億円</p>
<p>さらなる耐震補強</p> 	<p>大規模地震が発生した場合でも早期に運行再開することを目的とし、地下鉄構造物の耐震性能を向上させる「さらなる耐震補強」を平成25年度から40年度までの計画で実施しています。</p>	<p>14.4 億円</p>
<p>浸水防止機更新</p> 	<p>伊勢佐木長者町駅～上大岡駅間の地上部換気口44ヶ所には、水害時に地下鉄トンネルへの水の流入を防ぐ浸水防止機が設置されています。機器更新にともない耐圧性能の向上を進めており、平成 29 年度までに 36 か所の更新工事を行いました。全ての更新工事は平成 30 年度に完了予定です。</p>	<p>0.5 億円</p>
<p>車両火災対策</p>  <p>▲天井（耐溶融滴下）</p> <p>▲貫通扉（延焼防止）</p>	<p>地下鉄車両の構造物には不燃性の材料を使用し、シートや床材、ホ口には難燃性の材料を使用しています。また、さらなる改良のために貫通扉の増設、天井の材質変更を進めています。平成 18 年度から順次改良を行い、平成 29 年度までに、改良対象の 29 編成のうち 14 編成に対して実施しました。今後も順次改良をしていく予定です。</p>	<p>0.5 億円</p>



6 平成 30 年度の安全重点施策

1 輸送障害件数を前年度より削減

現業・本庁間やベテラン・若手間の情報提供と技術伝承を進めるとともに、職員一人ひとりが基本動作の重要性を理解し、安全への意識を高めます。また、請負工事や委託業務の安全管理を徹底し、輸送に係る工事・作業安全の向上を図ります。

2 安全な車両・設備・施設の提供に、計画的に取り組む

点検整備の徹底と、毎月の件数管理と分析により故障多発部位を把握し、必要に応じて適切な対策を講じます。また、維持管理及び更新計画をしなやかに見直し、車両・設備故障の未然防止、施設の長寿命化、さらなる安全性の向上に着実に取り組みます。

3 異常時への対応力を強化

自然災害やテロなどの非定常時に備え、関係各所と連携した実践的な訓練を実施するとともに、関係するルールや設備の整備を推進し、迅速かつ適切に対応できる体制を整えます。

平成 30 年度の達成目標		
目標		目標件数
鉄道運転事故・重大インシデント		0件
ヒューマンエラーに起因する事故 輸送障害		14 件以下
故障件数	車両	135 件以下
	設備	230 件以下
工事安全の確保 輸送安全に係る工事事故件数		0 件

IV 自動車事業（市営バス）の安全の取組

1 輸送の安全を確保する体制

1-1 横浜市交通局自動車安全管理規程

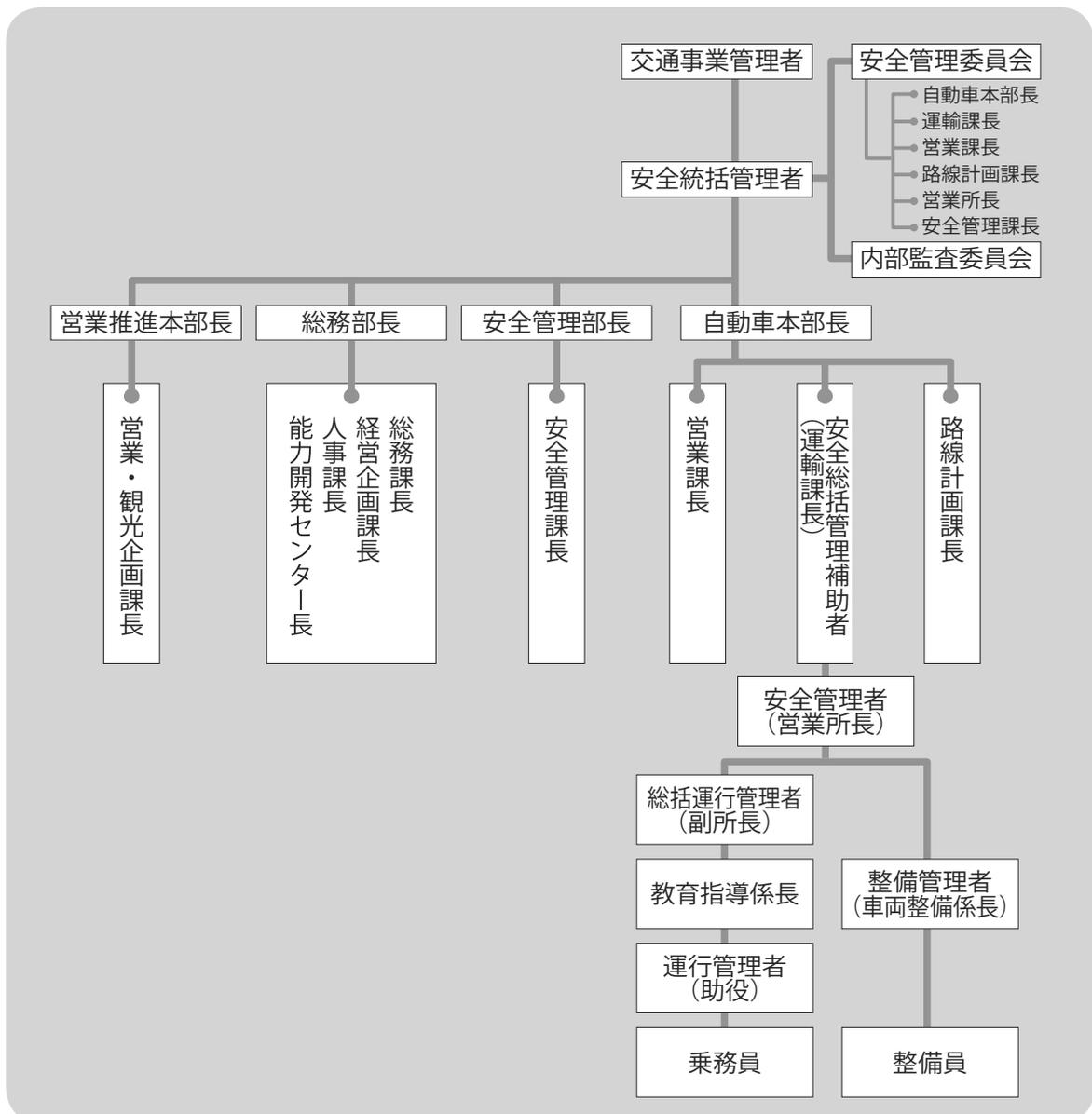
（道路運送法第22条の2に基づき平成18年10月1日制定 最近改正（施行）平成30年4月1日）

輸送の安全を確保するために、次のことについて規程として定めています。

- 事業の運営方針等
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の体制、管理の方法
- 安全統括管理者の選任等

※ 横浜市交通局自動車安全管理規程の全文は、交通局ホームページでご覧いただけます。

1-2 横浜市交通局自動車安全管理体制



2 平成 29 年度の安全重点施策・目標達成状況

2-1 平成 29 年度の安全重点施策・目標達成状況

横浜市交通局自動車本部安全重点施策

基本的な考え方

平成 26 年 2 月 17 日の重大事故を重く受け止め、全職員が基本、原点に立ち返り、一つひとつの手順を正確かつ確実に実行することで、ヒューマンエラーに起因する事故や重大事故の防止に取り組みます。また、職員が自ら考え行動するとともに、職員同士が共に協力することにより、安全第一の職場風土の実現と、安全意識の更なる向上を目指します。さらに、地域と連携した取組によって交通パートナー（※）との共存を推進します。

※ 交通パートナーとは、お客様を含めた、道路を利用する全ての人と車両。

1 安全意識と技能を向上します。

- 交差点右左折時における最徐行と安全確認の励行
- 各種研修の充実と指導役を担う乗務員の育成・拡大
- 燃費向上の取組強化
- 添乗調査票の活用強化
- 車内点検の完全実施

2 安全の取組みを常に改善します。

- ヒヤリハット情報の収集・共有強化
- 地域と連携した交通安全啓発活動の継続実施
- 走行環境の改善
- 定時性の向上
- お客様利用施設の改善

3 安全な車両・設備などを提供します。

- 路上故障の削減
- 安全性向上のための車両改善
- 職場環境の改善

4 安全第一の職場風土を築きます。

- 情報共有の強化
- 職員の健康管理のサポート
- 「安全の日」の取組の継続実施
- 厳正な点呼執行

平成 29 年度 安全重点施策目標及び達成状況				
目標・目標件数		H29 総計	H28 総計	増減率
歩行者との接触事故の撲滅		0 件	4 件	—
二輪車との接触事故（オートバイ・自転車）を 28 年度比 50% 削減	8 件以内	3 件	17 件	▲ 82%
車内事故（発車反動・ドア挟圧）を 28 年度比 20% 削減	13 件以内	20 件	17 件	18%
静止物との接触事故（車両・施設）を 28 年度比 20% 削減	216 件以内	240 件	271 件	▲ 11%

2-2 事故統計

(1) 有責事故件数

年度	年間（件数）	10万キロあたり（件数）
29年度	115※	0.38※
28年度	150	0.49
27年度	174	0.57

※保留案件があることから、確定値ではありません。

(2) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数

発車反動	急止反動	ドア挟圧	車両動揺	その他	合計
6	9	7	7	8	37



2-3 輸送の安全のための措置

(1) 各種会議

① 自動車本部安全管理委員会（毎月第3金曜日開催 年間12回開催）

- ・運輸安全マネジメントの仕組みとして、安全管理委員会を頂点の会議と位置付けています。
- ・PDCAサイクルに基づき、安全に関する目標・計画の策定、実行、検証、見直しを図り、安全の強化に取り組んでいます。

出席者 安全統括管理者、本部長、営業所長、副所長、本庁課長、係長（横浜交通開発を含む）

② 緊急重大事故防止対策会議 ※重大事故発生時に開催

- 当該営業所において自動車本部責任職を召集し、事故発生状況等の分析を行い、再発防止策を審議し、安全の確保に努めます。

召集対象者 安全統括管理者、営業所長、副所長、教育指導係長、本庁責任職等

③ 営業所事故防止対策会議 ※有責事故による負傷者発生時に開催

- 該当乗務員と責任職・乗務員の代表者を交え、事故原因を究明し、再発防止に努めます。

(2) 安全意識の醸成

① 交差点右左折時における安全確認の徹底

- 交差点での安全確保に高い意識を持ち安全確認の徹底を図るため、各営業所で注意が必要な交差点を一時停止箇所として設定し、安全確認の習慣づけに取り組んでいます。

② 毎月17日「安全の日」の取組み

- 平成26年2月17日の重大事故を忘れず、職員一人ひとりの安全意識向上を図るため毎月17日を「安全の日」と定めています。

責任職による早朝点呼立会いや日常点検立会い、交差点での安全誘導を実施します。

(3) ヒヤリ・ハット情報の収集・共有強化

① ヒヤリ・ハット報告件数

	27年度	28年度	29年度
ヒヤリ・ハット報告件数	759件	878件	878件

② ヒヤリ・ハット活用事例

- ・月ごとのヒヤリ・ハット情報を印刷し、営業所職員に配布周知しています。
- ・ヒヤリ・ハット箇所と事故が発生した箇所を、相関マップにし、掲示しています。
- ・営業所にホワイトボードを設置し「ヒヤリ・ハット危険マップ」を掲示しています。

(4) 路上故障の削減

バス車両の安全を確保するため整備体制の充実とともに職員の技術向上を図り、路上故障の削減につなげます。29年度は次の取組を行いました。

	29年度
路上故障件数	107件

- ・車両整備関係会議で故障部位の情報を共有
- ・排気ガス浄化装置などの専門的な技術研修の受講（職員の技術力・知識向上）
- ・直営車検整備の実施
- ・「法定定期点検（3か月）」の実施
- ・「自主定期点検（1か月）」や重点整備箇所を設けて点検を強化

(5) 安全性向上のための車両改善

主な設備投資	投資額
新型ドライブレコーダーの導入	334,274千円
LEDヘッドライトの導入	23,879千円
LED路肩灯の導入	8,296千円
車外向け音声放送装置の導入	26,232千円
車いす固定ベルトの更新	1,177千円



(6) 職員表彰

一定期間事故を起こさなかった優良な乗務員等に対して、交通局内、運輸支局や警察などから表彰しています。

表彰名	表彰人数（29年度）	
	乗務員	バス整備員
交通局内無事故表彰	179名	
関東運輸局長表彰	12名	
神奈川運輸支局長表彰	7名	1名
神奈川県警本部長表彰	18名	
日本バス協会長表彰	4名	

(7) 交通安全教室等の開催（29年度 59回開催）

- ・地域の小学校等と連携してバス乗り方・交通安全教室を開催しています。
- ・「市営バス交通安全リーフレット」を作成し、配布しています。



▲乗り方教室



▲死角体験



▲市営バス交通安全リーフレット

2-4 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況 各種研修の充実、強化

① 事故未然防止研修の実施

- ・ 実車を用いた研修を実施（3年間で全乗務員が受講）しています。
- ・ ドライブレコーダーの事故映像を教材にした危険予知訓練を実施しています。
- ・ 交差点における安全確認方法を習得させています。

開催回数 58回

参加人数 342名



▲事故未然防止研修



▲実車を用いた研修



▲ドライブレコーダーを用いた研修

② 事故の再発防止に向けた研修

- ・ 研修の実効性を高めるため、実車による運転技能を中心とした研修を実施しています。
- ・ 静止物との接触事故や構内事故を起こした乗務員に対し、技能研修を実施しています。
- ・ ウェアラブルカメラで録画した乗務員の運転操作の目線の動きから、運転操作の癖を気付かせ、運転技術の向上を目指します。

開催回数 8回

参加人数 56名



▲▼ウェアラブルカメラを用いた実車訓練とその映像を用いたフィードバック



▲実車を用いた運転技能向上研修

③ 指導員研修の実施

- ・ 指導員としての心構えや、運転操作、接客などの研修を実施しています。

開催回数 2回

参加人数 15名



▲指導員研修



▲障害のあるお客様への乗降案内の訓練

④ 外部機関による講習会・研修会

- ・ 警察による交通安全講習会に参加しています。
- ・ 自動車メーカー等の安全運転講習会・省エネ運転研修に参加しています。



▲警察署安全講習会



▲自動車企業主催の安全運転講習会

3 平成 30 年度の安全重点施策

『重大事故に直結する可能性が高い事故の防止』

- 歩行者との接触事故の撲滅
- 二輪車との接触事故（オートバイ・自転車）の撲滅

『ヒューマンエラーに起因する事故の防止』

平成 30 年度の達成目標		
目標	目標件数	29 年度
車内事故（発車反動・ドア挟圧） を 29 年度比 40%削減	12 件以内	20 件
静止物との接触事故（車両・施設） を 29 年度比 20% 削減	192 件以内	240 件

横浜市交通局

発 行 : 平成 30 年 7 月

所 在 地 : 横浜市西区花咲町 6 丁目 145 番地

ホームページ : <http://www.city.yokohama.lg.jp/koutuu/>

お問合せ先 : 安全管理部 安全管理課 Tel 045-326-3832